

四国中央市デマンドタクシーWeb 予約システム利用規約

(総則)

第1条 本規約は、四国中央市が提供する四国中央市デマンドタクシーWeb 予約(以下「本システム」という。)を利用した乗合交通の運行(以下「本運行」という。)に関し、本規約に同意のうえ、四国中央市の定める方法に従い本システム及び本運行を利用する者(以下「利用者」という。)と四国中央市との関係を定める。利用者は本規約に同意しない場合、利用できない。

(本システムの概要)

第2条 本システムは、本規約が定める方法で利用者が申込みを行った乗車予約により、四国中央市が配車と手続を行った車両(以下「車両」という。)に乗車するための、デマンド型乗合交通である「四国中央市デマンドタクシー」を提供する。利用者は、次の各号に定める方法により四国中央市デマンドタクシーを利用できる。

- (1) 利用者登録(四国中央市在住の方に限る)を完了していること。
 - (2) 第5条に定める方法により、乗車に係る申込みを行うこと。
 - (3) 前号に定める乗車予約の申込に基づき、四国中央市が本運行を委託する者(以下「運送事業者」という。)が配車手配を行った車両に乗車すること。
- 2 本システムのログインをもって、利用者は本規約に同意したものとする。

(運行エリア)

第3条 本運行のエリア及び乗降が可能なエリアは、四国中央市が運営する専用 Web サイト上等に表示するものとする。

(費用)

第4条 本システムの利用は無償である。ただし、次の各号に定める費用は利用者の負担となる

- (1) 次条に定める本システムの利用に必要となる携帯電話、パソコン機器、その他利用端末(以下「利用端末等」という。)に係る費用及び通信料
- (2) 本運行利用に係る利用者運賃

(乗車予約の申込方法)

第5条 乗車予約の申込みは、本システムから行うことができる。なお、本システムの利用に必要な利用端末等に関しては、利用者にて用意する。

- 2 第1項に定める乗車予約の申込みは、利用日時、場所を選択し、登録する。乗車地点、降車地点は、四国中央市デマンドタクシーの運行エリアの中から選択する。
- 3 乗車予約の受付開始は、利用予定日の1週間前から、予約受付締切は、利用予定日の2日前(土日祝日・年末年始を除く)までとする。

(乗車予約の確認・通知等)

第6条 四国中央市は、前条に定める利用者からの乗車予約の申込に基づき、車両の配車手続を行う。

- 2 四国中央市は、次の各号に定める場合、配車手配を行うことができない場合がある。
 - (1) 車両が満席の場合等、配車可能となる車両がない場合
 - (2) 乗車地点、降車地点に四国中央市デマンドタクシーの運行エリア外が指定されている場合
 - (3) 利用者が本規約に違反した場合又はそのおそれがある場合

- (4) 四国中央市が本システムの一時停止又は中断をした場合
- (5) その他、システム上の事情等により適切な配車手続きが困難となる場合
- 3 配車手配は、道路交通状況及び車両の運行状況等を踏まえ、四国中央市が決定する。
- 4 乗車予約の申し込み状況は、本システムから確認することができる。
- 5 配車手配を行うことができない場合、予約センターから連絡する。

(乗車予約のキャンセル・変更)

第7条 利用者は、別に定める受付期間内に、当該乗車予約の申込みを行うものとする。

(車両の乗車・運行等)

第8条 利用者は、前条に基づき四国中央市により配車された車両への乗車時に、乗車されるお客様が利用者本人であることを確認するため、車両のドライバーに対して、氏名を伝える必要がある。確認できない場合、運送事業者は、車両への乗車を断る場合がある。

- 2 前項に定めるほか、運送事業者の定める運送約款に従い、車両への乗車を断る場合がある。3 車両は、道路交通状況や車両の運行状況等により、予定時刻どおりに運行できない場合がある。

(利用者の禁止事項)

第9条 利用者は、次の各号に定める行為を禁止する。

- (1) 本システムを通じて法令又は公序良俗に反する行為をすること。
- (2) 本システムを利用して第三者に何らかのサービスを提供すること。
- (3) 不正アクセス行為等、四国中央市又は第三者に対して支障・損害を与えるおそれのある行為をすること。
- (4) 四国中央市が承認した場合を除き、本システムを通じて入手した一切のデータ又は情報等を、著作権法で認められた私的利用の範囲を超える複製、販売、出版、その他の目的で利用すること。
- (5) 四国中央市の知的財産権その他権利を侵害すること。
- (6) 虚偽の乗車予約を行うこと。
- (7) その他本規約に定める事項に違反すること。
- (8) 第三者に前各号に該当する行為をさせること。

(一時停止・中断)

第10条 四国中央市は、本システムの安定的な運用のために、設備唐の保守・点検又は工事を行う場合及びその他運用上又は技術上やむを得ない事情が発生した場合、一時的に本システムの実施を停止することがある。この場合、四国中央市は事前にその旨を利用者に通知する。しかし、緊急時、やむを得ない場合は、この限りではない。

- 2 天災、事変その他の非常事態、若しくは電力供給異常、通信回線の異常等の不可抗力に起因して本システムの提供が中断された場合、四国中央市は利用者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。

(変更、追加又は廃止)

第11条 四国中央市は、利用者に事前に通知又は周知することなく、本システムの内容の全部又は一部を変更、追加又は廃止することができる。

- 2 四国中央市は、本システムの内容変更により、利用者が損害を被った場合でも、一切の責任を負わない。

(個人情報の取扱い)

第12条 四国中央市は、本システムの運用にあたり、本システム等から取得する以下の情報(以下「個人情報等」という。)を、次に掲げる目的で利用できる。

(1) 事前に登録した情報

利用者登録時に登録した居住地、メールアドレス、電話番号、氏名、年齢、性別

(2) 本システム等から取得する情報

利用者が本システム等上で入力した乗データ

(3) その他本運行で取得する情報

利用者が実際に利用した乗降場所及び本システムの利用日時

(4) 利用目的

ア 本運行実施のため

イ 本運行に関する案内を行うため

ウ 本システム等の各種機能の有効性評価及び機能改善、その他の品質向上のため

エ 住民サービス向上を目的とした統計・分析を行うため

2 四国中央市は、個人情報等を特定個人が識別できない分析データとして加工のうえ、公表又は第三者へ提供することができる。

(免責事項)

第13条 四国中央市は、本運行の実施にあたり、利用者に対して本システム等で提供される各種機能に関する正確性、目的適合性、商品性その他権利非侵害等について何ら保障するものでもなく、四国中央市の故意又は重過失による場合を除いて、利用者の本システムへの参加に際して生じた損害につき、一切の責任を負わないものとする。

(本規約の変更)

第14条 四国中央市が必要と認めるときは、利用者へ予告なく、本規約を変更できる。この場合には、変更後の本規約が適用される。

(専属的合意管轄)

第15条 利用者と四国中央市との間で本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合には、管轄裁判所を松山地方裁判所とする。

附 則

本規約は、令和6年4月25日より施行する。

Web予約

【 24時間受付 】

【 予約受付開始 】

利用予定日の1週間前

【 予約受付締切 】

利用予定日の2日前まで

(土日祝日を除く)